

平成30年度さぬき市教育委員会第4回定例会会議録

1 日 時	平成30年7月26日（木） 開 会 午後 3時 1分 閉 会 午後 4時 7分			
2 場 所	さぬき市教育委員会会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	安藤 正倫	
		委員	徳田 二三男 日向 和加子 得丸 慶子 岡 裕子 眞部 万里子	
	欠席委員		なし	
	事務局	教育部長	中野 敏記	
		教育総務課長	間嶋 文一	
		学校教育課長	山下 隆則	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保連携推進室長	富田 克美	
		教育総務課副主幹	梶谷 拓郎（会議録作成者）	
	その他説明等のため出席した者		なし	
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		平成30年度さぬき市教育委員会第3回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第28号	さぬき市立小学校の県費負担教職員の進退に係る内申について	—	公開
日程第6	報告第29号	さぬき市英語検定料補助金交付要綱の制定について	—	公開
日程第7	報告第30号	さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認	公開
日程第8	協議第1号	さぬき市教育大綱の内容について	継続協議	公開
日程第9	議案第10号	平成31年度使用学校教科用図書の採択について	継続審議	非公開
資料説明				
5 会議録署名委員		安藤 正倫、徳田 二三男		
6 特記事項	なし			
7 会議内容				

開 会	
教育総務課長	それでは、ただ今から、平成３０年度さぬき市教育委員会第４回定例会を開会いたします。 開会に当たりまして、教育長から挨拶をお願いします。
教育長	(挨拶)
教育長	それでは、開会します。 まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告をお願いします。
教育総務課長	本日、傍聴申請は、ありません。
教育長	ここで、議案第１０号「平成３１年度使用学校教科用図書の採択について」は、教科用図書の採択に関する意思形成過程に係る事件であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 報告第１０号の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７号の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議案第１０号の審議は、非公開で行います。 それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第１ 会期の決定について	
教育長	日程第１「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日１日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日１日限りとします。
日程第２ 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第２「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第９条第３項の規定に基づき、本会議の会議録署名委員に徳田委員を指名します。よろしくをお願いします。
日程第３ 平成３０年度さぬき市教育委員会第３回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第３「平成３０年度さぬき市教育委員会第３回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明をさせます。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら順次発言をお願いします。

教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第４ 教育長の報告	
教育長	日程第４「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から読み上げさせます。
教育部長	報告事項１ 教育施設の整備等に係る契約の締結について （平成３０年６月２６日から平成３０年７月２５日までの間に締結した教育施設の整備等に係る契約について報告した。） 報告事項２ 臨時職員の採用について （前回報告後の臨時職員の採用について報告した。） 報告事項３ 教育委員会業務報告 （前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。） 報告事項４ その他 （請願・陳情・要望等の受理について報告した。）
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	７月１９日の京都大学川上教授協議というのは、こういった内容であったのでしょうか。
教育長	研究のため、中学３年生が、小学校１年生から９年間に受けた健康診断のデータを提供してほしいという依頼でした。現在、坂出市が実施しており、東かがわ市にも同様の依頼をしているとのこと。この件については、また、後日御相談したいと思います。
委員	７月３日の高松大学七條副学長挨拶というのは、こういった内容であったのでしょうか。
教育総務課長	七條先生には、教育振興基本計画の策定委員会委員への就任をお願いしており、その御挨拶にうかがいました。
委員	７月１４日のさぬきっ子ふえすていばるの状況は、どうだったのでしょうか。
生涯学習課長	大変暑かったのですが、天気が良かったということで、人手は、前回よりも多かったと思います。１５日には各ブースの催し物があり、１４日はダンボール迷路を子どもたちと作りました。
委員	７月１８日の地域教育行政懇談会ですが、今回は、さぬき市からはどのような人が出席し、どのような内容であったのでしょうか。
教育長	さぬき南中学校と志度中学校のＰＴＡ会長が出席されました。 地域と学校が協同で行う防災訓練と、香川県教育委員会の事務点検評価についての報告がありました。 事務点検評価については、意見を求められましたので、子どもの成績が良くないとか、何か問題が起きたりするのは、家庭教育に起因しているので、生涯

	学習課をはじめとして、家庭教育の重要性をもっと伝えていった方がよいのではないかと意見を述べました。
委員	6月27日に造田小学校の校長と、7月17日にさぬき南小学校の校長と個別に協議をされていますが、こういった内容であったのでしょうか。
教育長	造田小学校の校長との協議は、保護者からのクレームに関する報告でした。 また、さぬき南小学校の校長との協議は、9月に学校訪問があり、そのときの指導案の変更についてでしたが、さらによく考えてもらうように言いました。改革しようとすることは大事なのですが、教師の立場からだけではなく、児童の意識、児童の思考過程に重きを置いて、どのような目的のためにどのように変えるのかを判断する必要があると伝えました。
教育長	ほかにございませんか。 御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第5 報告第28号 さぬき市立小学校の県費負担教職員の進退に係る内申について	
教育長	日程第5、報告第28号「さぬき市立小学校の県費負担教職員の進退に係る内申について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
委員	差し支えが無ければ、退職の理由を教えてください。
学校教育課長	佐々木教諭については、本年5月から病気による休職しています。その病気の関係で、この度、退職を願い出たということです。広瀬先生については、自己都合としか聞いていません。
委員	佐々木先生の代替は、入っているのですね。
学校教育課長	退職する2人とも担任を持っており、代替については、現在、県と協議中です。2学期までには間に合わせる方向で調整しています。
教育長	ほかにありますか。 それでは、本案は報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第6 報告第29号 さぬき市英語検定料補助金交付要綱の制定について	
教育長	日程第6、報告第29号「さぬき市英語検定料補助金交付要綱の制定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
委員	予算額の240万円というのは、何人分ですか
学校教育課長	全生徒が5級の検定を受験することを想定した予算です。
教育長	ほかにありますか。 それでは、本案は報告のみの案件ですので、次に移ります。

日程第 7 報告第 3 0 号 さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について	
教育長	日程第 7、報告第 3 0 号「さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 8 協議第 1 号 さぬき市教育大綱の内容について	
教育長	日程第 8、協議第 1 号「さぬき市教育大綱の内容について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	(補足説明)
教育総務課長	本案については、8 月 1 0 日までに御意見をいただければ、次回定例会に修正案をお示しできると考えています。
教育長	委員の皆さんの御意見をいただいて、より良いものにしたいと思います。よろしくをお願いします。今、何かありますか。
教育長	それでは、ゆっくり見ていただいて、御意見をいただければと思います。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。順に、担当課から説明をお願いします。
(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
学校教育課長	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について説明した。
(2) 区域外就学等について	
学校教育課長	区域外就学等について説明した。
(3) 第 1 7 回さぬき市人権・同和教育研究大会について	
学校教育課長	第 1 7 回さぬき市人権・同和教育研究大会について説明した。
(4) 津田こども園の教育・保育計画(案)等について	
幼保連携推進室長	津田こども園の教育・保育計画(案)等について説明した。
(5) 秋季運動会の予定について	

幼保連携推進 室長	秋季運動会の予定について説明した。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
日程第 9 議案第 10 号 平成 31 年度使用学校教科用図書の採択について	
	・・・(非公開の審議)・・・ 継続審議となった。
教育長	では、非公開を解きます。
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	第 5 回：平成 30 年 8 月 21 日（火）午後 2 時 30 分開会で決定した。
8 閉 会	
教育長	それでは、以上で平成 30 年度さぬき市教育委員会第 4 回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第 9 条第 2 項の規定に基づき、署名します。

平成 30 年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員